

たいこう空き家解体ローン

(たいこうカード保証・かんそうしん保証)

1. ご利用いただける方

たいこう空き家解体ローンをお申込みいただける方は、次の資格要件をすべて満たす方となります。

※ 基本資格

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 年 令 | [たいこうカード保証]
お申込時の年令が満20歳以上、完済時76歳未満の方
[かんそうしん保証]
お申込時の年令が満20歳以上75歳未満、完済時82歳未満の方 |
| (2) 居 住 地
勤 務 地 | いずれか一方が取扱店の営業区域内にある方 |
| (3) 居住年数 | [たいこうカード保証]
現住所に原則1年以上お住まいの方
[かんそうしん保証]
問いません |
| (4) 勤続年数
営業年数 | 勤続年数原則1年以上、または営業年数原則2年以上の方 |
| (5) 年 収 | 前年税込年収が原則200万円以上で安定した収入のある方 |
| (6) 保 証 | 保証会社の保証が得られる方 |

2. お使いみち

空き家となっている建物および付属建物等解体費用及び整地費用

なお、対象となる解体物件は当行営業区域内にある物件で、自己または3親等以内の親族の所有物件とさせていただきます。

3. お借入金額

10万円以上500万円以内（1万円単位）

4. ご返済期間

10年以内

5. ご融資金利

住宅ローン変動金利・固定金利選択型とします。

固定金利を選択した場合、固定期間は3年・5年・10年のいずれかをお選びいただけます。

(金利について詳しくは窓口でお問い合わせください。)

6. ご返済方法

- (1) お借入人名義の預金口座から、自動支払いによる元利金均等の月賦返済とします。
- (2) 半年（6ヵ月）毎の増額返済併用の場合、その返済部分を借入金額の50%以内とします。
- (3) 据置期間はありません。

7. 担保・保証人

原則不要です。（たいこうカードまたはかんそうしんの保証をご利用いただけます。）
ただし、次の場合は連帯保証人をつけていただきます。

- (1) 年収合算をする場合（年収合算者）
- (2) お借入れ対象となる住宅を別居の家族（配偶者、親、子に限る）が所有する場合
- (3) 保証金額が300万円超で、申込人が団信に加入できない場合（たいこうカード保証のみ）
- (4) 当行または保証会社が必要と判断した場合

8. 保証料

保証料は、金利に含まれます。

9. 団体信用生命保険

お借入額が300万円超の場合は、原則当行所定の団体信用生命保険に加入していただきます。それ以外の場合は、任意でのご加入となります。（いずれも保険料は当行負担です。）

10. 手数料

不要です。

11. ご用意いただくもの

- ・本人確認書類（運転免許証等）
- ・年収確認資料
- ・資金使途確認書類
- ・支払確認書類（融資実行後）
- ・その他、審査の都合上必要とする書類

※ 店頭やホームページで返済額のシミュレーションができます。

<たいこうホームページ> <http://www.taikobank.jp/>

<当行が契約している指定紛争解決機関>

全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772